

3月

定例会



平成21年第2回定例会は、3月3日に招集され、18日までの16日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は条例制定5件、条例の一部を改正する条例9件、平成20年度一般会計及び特別会計補正予算18件、平成21年度一般会計及び特別会計当初予算29件、人事案件5件の計66件でした。ほかに平成20年12月定例会で継続審査となった案件1件、議員発議として条例の一部を改正する条例2件、意見書3件及び決議1件でした。

これらの案件は、概ね所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、敬老祝金及び百歳賀祝金支給条例の一部改正については一部修正議決されましたが、その他は、原案のとおり可決しました。

一般質問では16名の議員が質問に立ち、市当局の考えを質しました。

また、最終日には、「議会及び行財政改革特別委員会」の中間報告が行われました。

条例

教育施設整備基金条例の制定

学校施設の整備に要する資金を積み立てるための基金設置を定めました。

公共施設維持整備基金条例の制定

公共施設の老朽化に伴い、公共施設の維持整備に充てるための基金設置を定めました。

地域活性化対策基金条例の制定

地域の活力維持及び活性化を目的とする地域活性化・生

活対策臨時交付金交付事業に充てるための基金設置を定めました。

介護保険臨時特例基金条例の制定

介護報酬の改定に伴い、第1号被保険者保険料の負担軽減を目的とした基金設置を定めました。

地域雇用創出・産業活性化基金条例の制定

地域雇用の創出及び産業の活性化を図るために実施する事業に要する資金を積み立てるための基金設置を定めました。

市職員定数条例の一部改正

組織・機構の見直しに伴い、各事務部局の職員の適正配置を図るために改正しました。

市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

特殊勤務手当の支給基準の見直しを行い、手当の廃止及び支給額の見直しを行うために改正しました。

特別会計条例の一部改正

梁川工業団地及び霊山工業団地の特別会計を統合し、事務の軽減を図るために改正しました。

福祉事務所設置条例の一部改正

組織・機構の見直しに伴い、福祉事務所の位置を梁川分庁舎から保原本庁舎へ移転するため改正しました。

敬老祝金及び百歳賀祝金支給条例の一部改正

敬老祝金等の支給対象者及び支給額の改定をするために改正しました。百歳賀祝金は、20万円に据え置きました。

介護保険条例の一部改正

平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者保険料の額を改定するために改正しました。

放課後児童クラブ条例の一部改正

「いさざわ児童クラブ」を「やながわ児童クラブ」に統合し、事業運営の効率化を図るために改正しました。

市民運動場条例の一部改正

保原小学校移転改築事業に伴い、弥生町グラウンドの使用目的が変更となるために改正しました。

就学指導審議会条例の一部改正

学校保健法の一部改正に伴い改正しました。

補正予算

一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ7522万円を追加し、予算総額を277億5943万4千円としました。

歳入の主なもの、地域活性化・生活対策臨時交付金等の国庫支出金4億3244万9千円、ケーブルテレビ設備機器整備基金等の繰入金5923万3千円を増額し、合併特例債等の市債3億1270万円を減額しました。



保原小学校の移転先になっている「弥生町グラウンド」

歳出の主なものは、地域活性化・生活対策臨時交付金事業6億4538万7千円、国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ387万7千円を追加し、予算総額を76億5649万5千円としました。

国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ387万7千円を追加し、予算総額を76億5649万5千円としました。

老人保健特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億6571万8千円を減額し、予算総額を6億4433万3千円としました。

後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億8195万4千円を減額し、予算総額を5億7080万2千円としました。

介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ2540万2千円を追加し、予算総額を45億911万7千円としました。

梁川簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ222万5千円を減額し、予算総額を1億3118万3千円としました。

月館簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ390万3千円を減額し、予算総額を2億608万5千円としました。

公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ5512万6千円を減額し、予算総額を14億1154万7千円としました。

栗野地区農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ120万1千円を減額し、予算総額を1932万2千円としました。

月館宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)



分譲中の「つきだて夢見の郷」

歳入歳出それぞれ99万1千円を減額し、予算総額を1103万円としました。

つきだて花工房特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ365万7千円を追加し、予算総額を1億4354万円としました。

富成財産区特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ11万9千円を追加し、予算総額を162万5千円としました。

柱沢財産区特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1千円を追加し、予算総額を56万5千円としました。

上保原財産区特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2万1千円を追加し、予算総額を106万7千円としました。

金原田財産区特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ4千円を追加し、予算総額を198万1千円としました。

小国財産区特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1千円を追加し、予算総額を94万4千円としました。

水道事業会計補正 予算(第3号)

収益的支出の補正総額は233万2千円、資本的支出の補正総額は7280万円、補正後の収益的支出を17億7317万1千円、資本的支出を13億8069万4千円としました。

病院事業会計補正予算(第2号)

収益的収入において205万1千円を増額、収益的支出において1621万6千円を増額し、補正後の収益的収入を4億3837万7千円、収益的支出を4億5150万2千円としました。

当初予算

平成21年度一般会計予算ほか26件の特別会計予算並びに2件の企業会計予算

一般会計の予算総額は24



0億2631万3千円で、前年度当初予算と比較して21億8478万7千円、8・3%の減となりました。

特殊要因である公的資金補償金免除による市債借換え、20年度までで完了した地域創造基金の積立を除いたもので比較すると、1億7989万円、0・8%の減となります。平成21年度の予算の概要は「伊達市政だより5月号」をご覧ください。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任同意

石川金吾さん（保原町）、吉田邦夫さん（伊達町）、菅井 壽さん（梁川町）を選任することに同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦

馬場 誠さん（月舘町）を推薦することに同意しました。

教育委員会委員の任命同意

遠藤道雄さん（伊達町）を任命することに同意しました。

その他

訴えの提起について

市営住宅家賃等の督促、催告及び面接相談等に応じない高額滞納者に、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃等の支払を求める訴えの提起することと決定しました。

議員発議

伊達市議会委員会条例の一部改正

部設置条例の改正に伴い、委員会所管部署の改正をしました。

伊達市議会会議規則の一部改正

地方自治法の改正に伴い、全員協議会、広報委員会などを正式な会議に位置づける改正をしました。

協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める意見書

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書

これらの意見書を政府関係機関、国会等に提出しました。

健康運動教室並びに小学生医療費助成事業に関する決議

平成21年度一般会計予算に関する決議を提出し、賛成多数で可決されました。

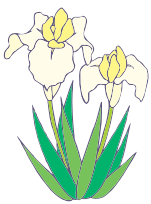
2月臨時会

平成21年第1回臨時会は、2月18日に招集され、市長から提出された補正予算1件の議案を原案どおり可決しました。

補正予算

一般会計補正予算（第5号）

定額給付金及び子育て応援特別手当支給事業の実施に伴う補正として、歳入歳出それぞれ11億4696万6千円を追加し、予算総額を276億8421万4千円としました。



健康運動教室並びに小学生医療費助成事業に関する決議

平成21年度一般会計予算は新年度当初予算であり、重要な予算が計上されていることから、否決となれば市民生活へ多大なる影響を及ぼすこととなる。よって、新たな判断に基づいての執行を求めるため、次の2点について決議するものである。

第一に、市民生活部所掌の健康運動教室については、新規予算執行は認めないこと。特に、健康運動教室新規会場・プレハブ建物リース料月額38万5千円、年間462万円については凍結とすること。伴って、債務負担行為の平成22年度から平成25年度の健康運動教室用建物賃借料の1,848万円についても認められないこと。但し、参加者の増加に伴う通常必要とする経費の支出については、これを認めることとすること。

第二に、子育て支援部所掌の小学生医療費助成事業については、無料化で実施すること。今般示された内容は、外来医療費が月額3千円を越えた部分に助成するものであり、準備予算として臨時職員賃金、

電算業務委託料、消耗品合わせて571万2千円が計上されている。これは無料化への足がかりであるとしているが、無料化の時期については明らかにされていない。また、無料化実施に当たっては、今回委託されるシステムは使用不可となるため、新たに2倍近い経費が必要で、二重投資となり、税の無駄遣いとなってしまう。従って、この事業は、10月実施予定であり、十分に時間があることから、無料化が可能なシステムを準備する費用を追加し、体制を整えることを求めるもので、予算については、「専決」によって行うことも認めることとする。

次世代を担う子供たちの健やかな成長のため、「子供は宝もの」を実践すべく小学生医療費無料化の早期実現を強く要望する。

以上決議する。

平成21年3月18日

福島県伊達市議会

議会及び行財政改革 特別委員会中間報告

はじめに

本委員会は、平成19年4月施行の改正地方自治法において、議会活性化に関する改正がなされ、地方分権一括法制定以来、一層、議会への期待や責任の重さが高まってきていることから、平成20年6月定例会において、適正な議員の定数、議会運営上の諸課題、会派の結成と政務調査費、委員会制度のあり方等、「議会改革」について。併せて、少子高齢化に伴う教育・福祉問題及び大規模開発等の「諸課題」と厳しい「行財政」全般を総合的に調査研究し改革を進め、市民負託に応えることを目的として設置されました。

委員会の開催は去る3月16日で計22回を数え、現在も調査研究中であります。経過及び概要について、議会及び行財政改革特別委員会の中間報告を行います。

経過及び概要

本委員会設置後、直ちに委員会の運営方針を協議し、基本とする考え方を定めると同時に、委員外議員の意見の集約方法等を検討した結果、アンケートを実施し内容集約をブレインストーミング方式によることを決め、諸課題ごとに意見の数量に応じて分類を行い、長期的課題及び短期的課題を確定することができました。審議順序については1「議会改革に関すること」、2「教育に関すること」、3「行財政改革に関すること」にしました。

議会改革を当初課題として調査研究を開始することとなり、議会改革についても課題の優先順位を検証した結果、政務調査費については平成21年度当初予算との関係が避けられないことから、最初に取り組むべき課題とすることで合意し、議会全体の合意形成が早まれば、予算との関係が生ずることから、平成20年9月定例会までの早期提出を期限ととらえ、9月議会前に全員協議会へ報告することを決定しました。従って、このように先行して調査研究を進める考え方について、9月1日の全員協議会に報告を行ったところです。その報告を基本として、政務調査費の交付に関する条例、調査費の額、調査費の活用用途、会派に関する規則等、調査研究を行い報告準備が整ったことから、9月25日全員協議会を開催し、役割分担を決め詳細な報告を行いました。引き続きその報告内容に添って議会として推進を図る根拠として活用すべく、先の詳細報告を要約した内容を文書により閉会中の議会に提出することを決定し、10月7日議長宛、中間報告書を提出しました。

その後政務調査費の交付に関する規則の様式など更に細部にわたって審議を重ね政務調査費関係に関してはほぼ確定したことから、議会基本条例、会議規則の改正、議員定数等に着手しました。会議規則の改正については、政務調査費が立法化されたことと同時に、費用弁償についても法制度が確立し、その対象となる会議を規則で定めることにより公務災害の対象となることから、「議員会総会・それらに関する会議」については該当させないことを決定しました。費用弁償の額については現行通りとすることをあわせて決定しております。

議会基本条例については、制定を急ぐことよりも、実践及び議員全員が理解することが重要であること、執行部の理解も求め同時進行が望ましいこと等から、職員にも参加を募り議会基本条例研修会を開催することを決定いたしました。その講師として、全国で最初に議会基本条例を制定した北海道栗山町議会の法務指導を行った、北海学園大学法学部の神原 勝教授に依頼し、12月22日シルクホールにおいて研修会を開催しました。又、同日、議会基本条例、政務調査費等の条例を一括して年度当初提出することが望ましいとして、平成21年3月定例会提出を目指すため、全員協議会を開催し条例案の説明を行いました。政務調査費の交付に関する条例の施行日及びその財源において、議員定数削減との関連意見が出され、全体合意が得られず、次回開催に持ち越しとなりました。その後の全員協議会において、主として議員定数に関して集中審査が行われ、ほぼ意見の集約が図られたことから、委員会の再審査が開始され、全員協議会において指摘のあった議員定数、政務調査費の条例の施行日については特に積極的に審査することを決め、結果については平成21年6月定例会に提出するため5月末までに確定し、全員協議会に報告することを決定いたしました。

議会基本条例については5月までに、先進地の伊賀市議会や福島大学からそれぞれ講師を招き、研修会を2回実施することとしています。

尚、議員定数については全員協議会において現状維持の意見もありましたが、委員会としては削減することを決定しました。削減数については、2名・3名・4名・6名が審査の対象となっております。今後精力的に慎重審議することとしています。

平成21年3月18日

委員長 八巻善一

副委員長 東城藤吉

委員 佐々木彰、大橋良一、佐藤 実
大條一郎、中村正明、高橋一由
吉田賢吾、齋藤和人